

福祉のうごき

2011年4月29日～5月30日

Movement of welfare

●生活保護受給者数200万人超、戦後の混乱期並み
厚生労働省の調査により、生活保護受給者は2月時点で200万人を突破したとみられ、過去最多だった終戦直後に迫る勢いで急増していることが分かった。

同省は5月23日、社会保障に関する集中検討会議にて「重層的セーフティネットの構築」に向けた協議を開始。改革案の一つに、生活困窮者等への総合相談業務を挙げ、「生活福祉資金貸付業務」「就労・自立支援業務」「福祉サービスや生活費の管理を行う権利擁護業務」を柱とする、ワンストップ型の専任機関の設置を提案した。

●被災地沿岸部の障害者に被害際立つ

東日本大震災で被災した沿岸自治体に住む障害者のうち、2%超が死亡・行方不明の可能性があることが5月23日、内閣府の報告で明らかになった。住民全体に占める死者・行方不明者は1%弱。障害者は2倍に上り、被害が際立っている。

本県では、5月18日の県防災会議で地域防災計画を修正し、今後1年をかけて再修正する方針とした。県内の沿岸地域では、サーファアの避難訓練（鎌倉市）、避難所のチラシ配布（三浦市）など、取り組みが始まっている。

●親権、最長2年停止の改正法成立

親の虐待から子どもを守るため、親権を最長2年間停止する制度の新設を柱とした改正民法等が5月27日に成立（来年4月施行予定）。従来の親権喪失制度は、期限を定めずに親権を奪うため、申し立てをためらうケースがあるとの指摘があった。

本県の平成22年度児童虐待相談受付件数（政令指定都市・横須賀市を除く）は、前年度比35.8%増の1853件【速報値】、内容別では「心理的虐待」「ネグレクト」「身体的虐待」の順に多いことが分かった。

東日本大震災にかかる被災地支援の動き

県身体障害施設協会による職員派遣の取り組み

県内の四十七施設・事業所が加盟する神奈川県身体障害施設協会（以下、「身障協」）では、岩手県社協からの要請を受けて、東京都身体障害者施設協議会と合同支援チームを組み、「岩手県内被災地の障害者施設とその利用者・職員・家族に対する支援」として、職員派遣を行っています。

加盟施設の職員二名を、一クール七泊八日で派遣し、当面七月までを予定しています。支援拠点となる被災施設（岩手県盛岡市内）では日中活動を再開しており、派遣職員は、その建物の二階で寝泊りします。

具体的な活動内容は、①盛岡市での支援物資の整理、②沿岸地域の避難所・障害者施設等への物資運搬、③専門分野で協力できる情報収集等です。

本年五月に開催された身障協総会で、松永徹会長（福翔の会）は、「現在は物資運搬を主な作業とし

ているが、この活動を契機に現地ニーズを拾っていきたい。刻一刻と変わる現地ニーズに对应したい」と意気込みを語りました。

岩手県社協の担当者からは「被災施設では設備が損壊したり、商品を作っても販売する場所や相手がいない。内陸部でもイベントが軒並み中止となり、施設利用者への工賃の支払いに苦慮している」との声も挙がっており、身障協では今後、本県への製品販売ルートの拡大などを計画する予定です（本年五月末日現在）。

（企画調整・情報提供担当）

一般家庭から大型ビルまで最新のエレクトロ技術により安心と安全を提供します。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 岡本誠一郎

本社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

一般社団法人

神奈川県福祉研究会

福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理事 伊藤 正孝 ☎045-412-2110

同 辻村 祥造 ☎045-311-5162

同 西迫 一郎 ☎046-221-1328

同 林 雄一郎 ☎0466-26-3351

代表理事 八木 時雄 ☎042-773-9266

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



きかんし印刷
株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700 ☎ FAX045(784)8902
制作部 TEL045(785)1766 FAX045(780)1598
<http://www.kki.co.jp/>